

明和保育園 自己評価票（管理運営編）

R5.3

1. 福祉サービスの基本方針と組織（法人又は事務所）

項目		評価		達成できてないと判断した理由
(1) 理念・基本方針				
1	理念・基本方針の確立	A	6	
2	理念・基本方針の周知	A	6	
(2) 計画の策定				
3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	A	6	
4	適切な事業計画策定	A	6	
(3) 管理者（施設長）の責任とリーダーシップ				
5	管理者の役割と責任の明確化	A	6	
6	リーダーシップの発揮	A	6	

2. 組織（法人または事業所）の運営管理

項目		評価		達成できてないと判断した理由
(1) 経営状況の把握				
7	経営環境の変化等への対応①	A	6	
8	経営環境の変化等への対応②	A	5	公認会計士・税理士を入れていない。
(2) 人材の確保・養成				
9	人事管理の体制整備	A	6	
10	職員の就業状況への配慮	A	6	
11	職員の質の向上に向けた体制	A	5	新任職員を指導しているが、カリキュラム化はされていない。
12	実習生の受け入れ	A	5	実習指導内容は大学、学生と協議して決める為マニュアルがない。
(3) 安全管理				
13	子どもの安全確保	A	6	
(4) 設備環境				
14	設備環境	A	5	面接室としての個室が無い。
15	環境衛生	A	6	
(5) 地域との交流と連携				
16	地域との関係	B	4	ボランティア希望が無い。コロナの影響で交流も縮小している。
(6) 事業の経営・運営				
17	制度に関する意見・以降の伝達	A	6	
18	財務諸表の公開	A	6	

3. 適切な福祉サービスの実施

項目		評価		達成できてないと判断した理由
(1) 利用者本位の福祉サービス				
19	子どもを尊重する姿勢①	A	6	
20	子どもを尊重する姿勢②	A	5	園雪質としての個室が無い。
21	保護者の意向の尊重	D	1	個々に相談に応じるが、アンケートなどの調査は取っていない。
22	意見を述べやすい体制の確保①	B	4	意見箱やアンケートは行っていない。
23	意見を述べやすい体制の確保②	A	6	
24	意見を述べやすい体制の確保 3 ③	B	4	意見等に対応するマニュアルが無い。
(2) サービス・支援内容の質の確保				
25	質の向上に向けた組織的な取り組み	A	5	第三者評価を受審していない。
26	標準的な実施方法の確立	A	6	
27	サービス実施状況の記録	A	6	
28	記録の管理と開示	A	5	開示方法を職員の一部しか知らない。
29	サービス提供の開始①	A	6	
30	サービス提供の開始②	A	6	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	A	6	
32	サービスの継続性への配慮	A	5	保育終了後の担当や窓口を文書化していない。

※広島県福祉サービス第三者評価推進委員会が出している自己評価票に基づき行っている。

各項目に5質問設置しており、最重要の1つを2点、他を1点とし6点満点とする。評価はA～Dの4段階となる。